

第五高等学校（絵はがき集「熊本百景」から）

『龍南会雑誌』は第五高等学校の校友会雑誌である。創刊号は明治二十四年一月二六日発行となっている。「修学旅行」の記録はその第三号（明二五・一・二五）にはじめて出てくる。関係記事は創刊号、第一号にも出ていた。

（創刊号）戸外遊戯部——其興ルヤ実ニ去ル二十一年ニ在リトス、當時第五高等中学体育会ト名ケ、体育普及ヲ以テ目的トシ、毎月二回小演習ヲ催フシ、春秋二期大演習ヲ施行セリ。

（第二号）行軍——十一月十日午前二時秋期兵式修学旅行ノ途ニ上ル總テ二百五十余人。この第二号の記事が詳述されたのが第三号の「長崎佐賀地方修学旅行日誌一班」で、記述者は当時学生だった武藤虎太である。この

『龍南会雑誌』は第五高等学校の校友会雑誌である。創刊号は明治二十四年一月二六日発行となっている。「修学旅行」の記録はその第三号（明二五・一・二五）にはじめて出てくる。関係記事は創刊号、第一号にも出ていた。

（創刊号）戸外遊戯部——其興ルヤ実ニ去ル二十一年ニ在リトス、當時第五高等中学体育会ト名ケ、体育普及ヲ以テ目的トシ、毎月二回小演習ヲ催フシ、春秋二期大演習ヲ施行セリ。

（第二号）行軍——十一月十日午前二時秋期兵式修学旅行ノ途ニ上ル總テ二百五十余人。この第二号の記事が詳述されたのが第三号の「長崎佐賀地方修学旅行日誌一班」で、記述者は当時学生だった武藤虎太である。この

近代専門部会  
中 村 青 史『龍南会雑誌』にみる  
五高修学旅行

発行日  
1996(平成8)年10月1日  
編集・発行  
熊本市  
新熊本市史編纂委員会  
熊本市手取本町1-1  
市史編纂課  
☎328-2038・2903



## 目 次

▽ 「龍南会雑誌」にみる五高修学旅行	1
▽ 「考古資料」を編さんして	3
▽ 「史料編近世II」を編さんして	4
▽ 「民俗・文化財」の刊行に当たつて	5
▽ 「麦稈真田」考	6
▽ 戰前と戰後の県青年団の相違点	8
▽ 日誌抄	8
▽ 横井家の人々の思い出（一）	10
▽ 史料調査にご協力いただいた方々	11
▽ 編集後記	12

部分でもうかがえるように、五高の修学旅行というのは、軍隊式の行軍であった。『龍南会雑誌』の附録として掲載されている。その記述者は第一八、一九号の「両筑修学旅行日記」の笠間益三教授以外は、学生であった。始めの頃はそのタイトルに行先地が付してあつた。『薩隅日肥行軍日誌』（第一二号）『豊筑修学旅行日誌』（第二二号）などであるが、あとでは『従軍四日』（第一二一八号）とか『従軍日記』（第一三八号）など、そつけない見出しになつている。それは内容内実との関係もあるようである。市史の『史料編近代I』には、第三号を収録の予定である。史料編には紙面の都合で出せないが、「丙申修学旅行図日誌」（第五二号）は、明治二九年一一

## 市史編さんだより

月の修学旅行記だから、夏目漱石も参加していた時のものである。一月一四日早朝五高を出発した一行は、春日停車場から乗車、宇土駅下車、徒步で三角まで。一五日は汽船で本渡へ。この年本渡には、済々賛の天草分釣が開校したばかりであった。以下一部分を抜き出してみる。

午前十一時上陸全く了る。郡長田口氏及済々賛分賛長藤本友世氏等の有志出でて迎へらる。十一時十五分、隊伍を齊へ市街に入る。老弱馳せ来りて珍らしげに之を見る。本県尋常中学済々賛分賛生徒及高等小学生徒出迎す。天草第一高等小学校構内に休憩す。是より先き第一回発火演習は、明日町山口富岡の間に於て演ずる筈なりしも、比日当地の有志者よりの懇請により、本日午後町山口附近に於て之を行ふことに決し、即ち各小隊長を会して之を伝へらる。次に尋常小学構内に移り、休憩し午餐を喫す。茶並びに薯類江量の饗あり。用意待遇頗る周到なり。済々賛分賛生徒より鞋の寄贈あり。

ということで、少なくとも学生たちは本渡の町山口に宿泊している。一六日は、本渡から富岡へ。一七日は、富岡から汽船で小浜に渡り、温仙に登り泊。一八日は発火演習をしながら島原へ。一九日に島原から汽船で百貫石港へ、松尾村で中食をとり夕刻帰校した。

次に引用するのは、夏目漱石にも触れられている（明三三・一一・三〇）の「修学旅行記」の一部である。なおこの号では「秋風戎衣」芝峰、「長剣一路」布峰、「風塵餘録」



三角東海岸より中神島を望む（絵はがき集「熊本名所」から）

この記述からすれば、夏目漱石が、着任間もない明治二九年一一月「生徒修学旅行に付天草島原地方へ出張ヲ命ズ」というので、天草方面へ行つたことはまず間違ひのないことであろう。また園大人とは、五高創立以来の国漢教師園哲雄（明三三・八・退職）のことである。その作とは「秋期行軍の歌」（明二六・一〇・九 第一九号文苑発表）である。その歌を最後に紹介しておこう。

秋鶴、「劍光餘影」冬水の四人がそれぞれ題をつけて記述している。引用部分は「劍光餘影」からである。

武藤教授と芝峯とが、何か談じてゐた、話に興が入つたと見えてね、先生はシキリと痛快痛快と云ふ語を乱発したよ、その口調もなかなか痛快であった。先生を痛快先生と云ふに至つたのもこれからあるとの事だよ。（略）それで思ひ出した、漱石宗匠と園大人とは、毎年の行軍には、いつも、御越しであつたが、本年は、宗

秋の思ひを各自  
心を野邊に打ち出でて  
ゆくやちまたのゆきかひに  
逆立つ髪の恨をば  
思ひしらせて観る月の  
七尾の城に武士の  
枕に近き雁の声  
萩の上風秋の露  
岡辺の薄穂に出でて  
叢づづきむらむらと  
戦ひありしその kami を  
尋ねよ尋ね能く尋ね  
見にけん夢の古事は  
世は澆季なれど日や月は  
堕ちぬぞめづくと  
さらす錦のもみぢ葉は

凝さんよりは諸共に  
軍の学びせんものと  
旧にし跡のしのばれて  
益荒丈夫が取る銃に  
鎧の袖をかたしきて  
聞し哀れやいかなりし  
わくる袂におきまさる  
戦ぐは人を招くかや  
集ける虫の声々は  
われに語合心持せり  
窮めや窮め彌窮め  
即現の龜鑑なり  
まだあらかねの地の上に  
見渡す四方の嶺に尾に  
赤き心に照りまがふ

匠既に去つて、チームス河畔の客となつてしまい、大人、僻巷に籠居して、得意の作である修学旅行の歌「秋の思ひをのがじし、こらさんよりは諸共に、…」の一曲も歌ふるものもないことである。

## 市史編さんだより

## 『考古資料』を編さんして



原始・古代専門部会

田邊哲夫

このほど、史料編第一巻として『考古資料』(A5判一、三九二ページ上製本)が刊行された。編集担当は原始・古代部会であるが、最近の考古学の研究対象は、戦前、古代寺院までであったのと異なり、近世・近代にまで拡がってきていることは周知のとおりである。そこで「考古資料」と銘打つからには、なるだけ新しい時代までと考え、近来、研究が進んだ中世城跡や、金石遺物を含めることとし、中世部会に協力を要請し、また、「別編第二巻民俗・文化財」との調整にも努めた。

『通史編』では各時代について当然体系的に記述されるわけだから、この「考古資料」編では遺跡ごとに記載することにした。取り上げた遺跡は、旧石器時代15、縄文時代44、弥生時代34、古墳時代58、歴史時代147、中世城跡29、金石遺物92件、合計409である。各遺跡ごと、地図番号、所在地、遺跡立地、調査、遺構、遺物、資料所在、遺跡解説、文献、の各項目とし、とくに遺跡解説を詳記し、他は簡略に留め、さらに一万分の一地図を使って位置図、主要遺物の実測図を必ず入れ、執

筆者名を明記することにした。

この409遺跡が市内遺跡の全部ではない。文化財保護法にいう埋蔵文化財包蔵地はもつとたくさんあるが、それは市文化課発行の地図で承知されたい。

近年は緊急の行政発掘が急増している。例えれば、古代の国府・郡衙関係の遺跡がある大江町付近では、開発に応じて小きざみに、二八次までの調査のほか、一七か所の調査も行

われていて、大江町遺跡群は現在までに五五か所に及んでいるのである。現場の発掘に追われて整理中のものが殆どだが、ともかく、市文化課の調査員の協力を得て、その要点だけでもと収録した。最新版の情報で貴重なものといえよう。

遺跡のなかには、太郎迫遺跡・北久根山遺跡や黒髪町遺跡のように、土器の形式名となつた標準遺跡もあれば、千金甲古墳、釜尾古墳、稻荷山古墳のような著名な装飾古墳、古城横穴群やつつじヶ丘横穴群、高橋町遺跡や池辺寺など注目を集めた話題の新遺跡についても、なるだけ詳しく記述した。

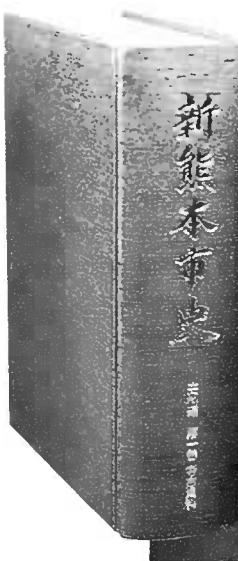
利用の便を図るため、目次が時代別に遺跡を並べているから、索引では遺跡名を五十音順に二九ページに亘って付した。さらに別葉として、五万分の一の遺跡地図を作製し、裏面に地名表を付し、番号で本文と対照できるよう図らっている。

以上、紹介したように「考古資料」編としては、かなり充実した、本県では初の本格的なものが出来たと自負している。

ただ、残念なのは、時間の関係もあって、近世の寺院・墓塔・墓誌銘、近現代の記念碑などが今回収録できなかつた。熊本市が本県の中枢を占めた時期だけに重要であり、しかも中核都市として常時、開発による破損の危惧があるので、既に他の市町村で統々と着手していることでもあり、その調査刊行が望まれる。



大江遺跡群第41次調査の様子と『史料編 第一巻考古資料』



## 『史料編第四卷近世II』を

刊行して



近世専門部会

松本寿三郎

このたび、『史料編近世II』を刊行いたしました。

本書には「第三編熊本城下町」として、熊本地域は本市域の町方史料を集めました。熊本地域は近世の城下町である熊本町と、津端三倉の二つ川尻蔵をもつ川尻町、熊本町の外港の機能をもつ高橋町の三つの町をもつておりました。熊本城下町は特有の姿として武家の生活空間である武家屋敷町と商家の生活空間である町にわかれしており、それぞれは相互に関連しつつも独自の世界をつくりあげていました。

し、川尻町は蔵米積出しを通じて大阪とつながり、高橋町は城下町への物資の移入地として栄えておりました。本書はこの三町の史料を採録することができましたので、城下町特有の武家と商人の二面性、藩政と商工業の関わりを描き出すことができたのではないかと思ひます。

絵図編で紹介しましたが、本書では二ノ丸・山崎・内坪井・古町など一一の地区のそれぞれについて役所の施設・侍屋敷・寺社・町屋敷・道筋などの数値、町々の小路の有り様を文書によつて明らかにしました。なかでも西唐人町については文久元年(一八六二)から明治二年(一八六九)までの住民を家族一人ひとりについて記録した得がたい史料を収録しました。

第二章は武士の社会と生活をテーマに知行の相続、事件、生活にかかる史料を中心にしており、知行については数多くの宛行状や所付目録を得ることができましたが、紙数の制限もあってそのうちから代表的な二家の関係史料を収録するにとどめました。また同じような理由で奉行クラスの堀部家の史料を集めずに、家ごとにどのような形で知行が変化しているか、武家の生活をトータルで見ることができるのでないかと考えたからです。

第三章から第六章には町方に属する町人と  
商工業についての史料を収録しました。

第三章には町方支配の史料を集めました。なかでも町役人荒木家の記録は今回の市史編纂過程で発見されたもので、町方支配の実態に迫る貴重な史料と考え多少冗長の嫌いはありますがあえて全文を収録しました。第四章



には商業と商人・職人および町人の建議の史料を集めました。統制・通達など行政史料には恵まれているものの、商家の経営などの具体的な史料は乏しくまだ今後の掘り起しが必要と思われます。第五章には米相場・諸色相場・藩札・町人の資金調達などを取り扱いました。今までほとんど手がけられていない分野で、初めて紹介される史料ばかりです。今後の研究に資するところが大きいと思います。第六章には町人の生活・寸志・災害と救恤についての史料を収録しました。寸志ができます。第七章交通と運輸は第一巻の積み残しの分で、主として行政史料でしたから大方の分野を網羅できました。

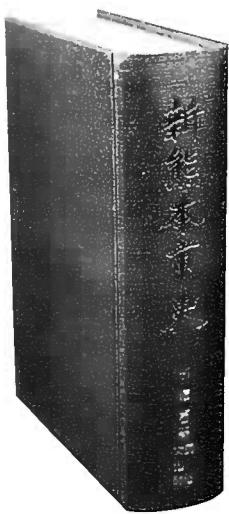
当初町方史料の編纂に当たつての問題は、はたして『近世II』を一巻として構成するだけの史料が得られるかということでした。うれしいことにこの危惧ははずれました。史料調査が進むにつれて武家・町方ともに予想をはるかに上回る史料が得られ、逆に収録を予定しながら割愛しなければならなくなりました。近世専門部会では何度も検討を重ね収録史料を絞りこみましたが、それでもなお一〇〇ページをオーバーするものになってしまいました。

最後に本書の編集にご尽力いただいた市史編纂課の皆さん、史料提供いただいた多くの方々のご協力に厚く感謝申し上げます。

## 『民俗・文化財』の 刊行に当たつて



鈴木喬  
民俗・文化財専門部会



『別編第二巻 民俗・文化財』がようやく日  
の目を見た。これまでに刊行された市史の各  
巻はいずれも各年代の史料編であり、これか  
ら文章化される通史編の基礎となる資料を蒐  
集したものであった。ところが「民俗・文化  
財」編には史料編と通史編の区別がないため、  
市史ではじめての書き下し文章表現をとること  
になつた。こうした文章表現をとるために  
は、まず具体的な地域の資料の蒐集と聞き取  
り調査からはじめなければならない。

現在の熊本市は御承知の通り、旧城下町と  
その周辺を取り囲む農山漁村や在町、港町か  
ら成つており、城下町には城下町の、港町に  
は港町の、また農山漁村にはその村々独特の  
民俗慣習がある。そこでムラとマチとを区分

して、まず広い地域を占めるムラの生活と社  
会の実地聞き取り調査からはじめた。  
ところがこれらのムラ地域も、東部から北部にかけての台地の畑作地帯、南部から西南部にかけての水田地帯、西北部の果樹林産地帯、それに西端の漁業地帯があり、また市内を流れる坪井川・白川・緑川水系による共通点もあり、単純に割り切れるものではなかつた。平成元年一二月に部会が発足して、翌二年四月から実地調査に入り、毎月一回の部会を開いて調査結果の報告を聞きお互いの知識を交換すること五年半に及び、ようやく今回発刊の運びに至つたものである。

内容として、第一編ムラの生活と社会では

産業と衣食住・村集団組織・年中行事・通過儀礼・信仰生活の章をたて、第二編マチの生活と社会では城下町・港町の章をたて、建築には第三編をあて、第四編に芸能と伝承をまとめた。従来の「民俗」記述では聞き取りにたよる部分がほとんどであった。しかし、今回はあらゆる資料を博搜して文献資料による裏付けを最大限実施し記述したことは特記すべき事項であるとともに、専門員以下の努力の結晶として自己評価するところである。

民俗編につぐ文化財編では、熊本市内に現存する国・県・市指定の文化財を網羅して、その解説を試みた。指定文化財はその所在地・法量・物件の種目・具体的な内容などの記述が必要であり、これらは資料編的要素であるが、解説については文章表現で、それら文化財の

価値・過去の経歴・現状等について記述した。

国指定物件二六件、県指定七四件、市指定九〇件、合計一九〇件で、点数にすれば実に五二七四点に達する。国指定物件は管理団体があり現状変更も正確に実施されているが、県指定、市指定物件の中には所有者管理のものが多く、特に美術品は所蔵者の秘蔵に属するものが多いため写真の撮影には一方ならぬ苦労があった。また熊本市は平成三年に飽託四町を合併し、町指定文化財を新たに市指定にするという作業が行われたため、資料調査を新規に実施する面もあり、苦労も多かつたが、指定物件の全写真を収録することができた。

しかし指定文化財だけが重要な文化遺産ではなく、未指定ながら指定文化財と同等もしくはそれ以上のものも数多く存在する。そこで指定文化財に相当すると考えられるものを、他の重要文化財の一項をたてて第四章として記述した。出版の期限と紙数の制限もあり、ここには有形文化財二〇件と史跡二〇件の四〇件をあげておいた。本書によつて熊本の民俗と文化財に関する認識をより高めて頂ければ、執筆者一同この上の喜びはない。

「別編第二巻 民俗・文化財」の記載で、県指定重要無形文化財小堀流踏水術の現在の保持団体は小堀流踏水会、代表者は古閑忠夫師範となつております。ここに訂正させていただきます。  
(事務局)

## 「麦稈真田」考



近代専門部会

山 中 進

今日、「麦稈真田」を知る人はそんなに多くはないであろう。「麦稈で真田紐のよう」編んだもの。夏帽子の材料に用いる。裸麦・大麦の麦稈を最良として、編方により、菱形・平物・角物・細工物などがある。岡山・広島・香川の諸県に産」と、『広辞苑』にも説明されている。

熊本の麦稈真田製造は、一八八五年（明治十八）に下田耕造（山崎町五番地）によって始められる。熊本県公文類纂（一一二二）には、一九〇〇年（明治三三）一月四日に熊本県知事から、彼に斯業の発達に功労があつたとして、木杯一組が下賜されるが、この賞与が残されている。

これによると、「明治十四年東京新燧社大坂支店長旧幕人武内才吉ナルモノ熊本ニ來り、當今神奈川県及ヒ東京ニ於テ麦稈真田ヲ製造シ、海外へ輸出スルモノアリ。熊本士族ハ戦争後、産ヲ破り職ヲ失フモノ少ナカラズ由ナルガ、蓋シ麦稈真田ノ製造ノ如キハ適當ノ職

業ナラント申候ニ付、之幸ヒト其製造方法等ヲ相尋ネ候へ共、同人自ラ斯業ニ從事セシト云ニアラザレバ更ニ其要ヲ得ズ。然ルニ其當時、東京浜町二十五万円ノ資本ヲ以テ麦稈会社ナルモノヲ設立シ、盛ニ輸出真田ヲ製造ナシ居ルニヨリ、明治十六年上京シテ是ニ就キ、其製造方法ヲ習ヒ且製造ニ使用スル処ノ器具等ヲ購入シ帰県（中略）、十八年二月、故石坂惣八ト共ニ合資ヲ以テ起業スルニ至レリ」と記されている。石坂はこの時、足袋の製造と洋傘の製造販売を業としていた。

県下各地から原料の麦稈（小麦稈）を買い集め、職工を訓練しながら、当初は品質上輸出品の製造が難しいことから、内地向けの帽子の製造を始めた。初めは損失続きで、一八八七年（明治二〇）には石坂とも組合を分離、個人の業（下田組）としている。麦稈真田の製造はこの年からで、神戸貿易商店黒崎組との間に一か年三万反の約束を結ぶが、黒崎組が破産、この時も三千余円の損失を被つた。

以後、外國商館に直接販売する方法をとるが、に際し、前年の一二月二七日に、彼が記したとして、木杯一組が下賜されるが、この賞与が残されている。

その後、幾度かの浮沈を繰り返し、この間、品質の向上にも努力するが、九〇年から九年（明治二三～二四）にかけて、粗製濫造か

表-1 熊本県における麦稈真田の生産推移

	製造戸数	職工			熊本市(工場)職工			数量	価額
		男	女	計	男	女	計		
1901年	3	12	45	57	36	73	109	38,350	10,605
1902年	389	137	388	525	8	153	161	46,140	18,685
1903年	221	122	442	564	24	152	161	5,705	16,307
1904年	1,561	548	1,897	2,445	9	192	201	86,062	29,102
1905年	1,527	268	2,244	2,512	3	63	68	59,835	16,564
1906年	1,565	190	1,922	2,112	2	28	30	46,584	12,352
	(93)			(844)	(844)			(858)	(152)
1907年	175	115	458	573	1	24	25	38,383	9,267
1908年	1	61	48	109	2	31	33	1,228	430
1909年	1	84	71	155	14	54	68	209	73
1910年	—	—	—	—	15	28	43	—	—

〔熊本県統計書〕より作成。（）内数字は経木真田との兼業。

の余波を受け一七五〇余円の損失を出してゐる。これを機に商標添付を試みるが、「外國商館ハ其商標ヲ刷ギ取り、代ユルニ自家ノ商標ヲ以テシ、且ツ熊本真田ハ質堅ク目方重量ナル故、当抵諸外國ノ好評ヲ得ル能ハズ」と、真田を売り込む度ごとにいわれ、「多年ノ苦心委々水泡ニ帰セサルヲ得ズ」という苦境に追いやられている。しかし心機一転、新たな商標を密閉して出荷したところ、一八九一年（明治二十四）八月、横浜新五〇番に熊本真田の注文が舞い込み、これを契機に、声価も高

市史編さんだより

まり販路の拡大につながつていつた。これまでの努力は、一八九〇年の第三回国博覧会に出品し褒状を、九三年のシカゴ博覧会では銅賞を、また、一八九五年（明治二八）の第四回国博覧会でも褒状が授与されたことに示されてゐる。

品も太物の麦稈真田へと転換していくが、從來の小麦稈は太物の製作に適さないことから、裸麦（俗にコビンカタゲ）種を取り寄せ試作する一方、在来の大麦稈の改良にも精力的に取り組んでいた。そして、事績の最後を「然レドモ、是等農事ノ改良ハ到底一個人ノ力ヲ以テ希望ヲ達スル事能ハズ。故ニ此兩三年ハ斯業ヲ維持スルマデニシテ、頗ニ麦稈改良ノ期ヲ天ヲ仰テ希望スル而己」との言葉で結んでいた。

ノ賞讃ヲ得近年逐次其發達ヲ見ルニ至レリ」と、当時の状況が伝えられている。玉名郡では伝習所を設けて技術指導を行い、品評会・競技会や伝習所教師費の補助なども積極的に行っている。

麦稈真田は一八七一年（明治四）横浜で製造され、七四年に輸出も始まつたといわれる。一八八七年（明治二〇）頃には愛知・岡山・香川が主産地形成を進め、九七年（明治三〇）には、わが国的重要輸出品の一つになつてゐる。以後、輸出額は変動を繰り返しながらも総じて拡大の一途をたどるが、一九二〇年代の不況以降、輸出も縮小に向う。

この間、輸出が拡大するなかで、生産地も広島・山口などの周辺地域から、熊本など地方の縁辺地域へと拡大していった。こうした動向から、麦稈真田も多くの輸出雑貨工業と同様、一般的に農村の低廉な労働力に基盤をおき、相対的に低価格のもとで海外に進出した農村の工業といえる。それは家族の労働力を自己搾取することで、相対的な低価格維持が可能な農家副業として生成・展開をみ、輸出の量的拡大とそこでの低価格維持は、産地を地域的に拡大していくことによつて実現していくつた。こうしたなかでは、下田組のように、まだ輸出が拡大傾向にある（表一-2）な都市の工業の存立 자체、厳しい状況下にあつたといえよう。それにしても、表一-1が示すなかでの熊本産麦稈真田の衰退である。城北地方の農村では、まさに一時的なブームに終

表-2 麦稈真田の国別輸出状況（※単位は万円）

	第1位	第2位	第3位	第4位	第5位
1895年	イギリス 86(11.8)	アメリカ 25(17.9)	香港 11(7.9)	フランス 9(6.4)	ドイツ 5(3.5)
1898年	イギリス 138(57.5)	アメリカ 51(21.2)	香港 33(13.7)	フランス 10(4.1)	オーストラリア 5(2.0)
1901年	イギリス 152(50.8)	アメリカ 83(27.7)	香港 23(7.6)	オーストラリア 15(5.0)	ドイツ 11(3.6)
1904年	イギリス 197(38.1)	アメリカ 102(19.7)	ドイツ 69(13.3)	香港 67(12.9)	フランス 54(10.4)
1907年	イギリス 197(39.4)	ドイツ 185(37.0)	フランス 72(14.4)	アメリカ 65(13.0)	イタリア 9(1.8)
1910年	アメリカ 279(30.6)	イギリス 242(26.5)	フランス 169(18.5)	ドイツ 164(18.0)	イタリア 22(2.4)
1913年	アメリカ 135(32.1)	イギリス 85(20.2)	フランス 81(19.2)	ドイツ 58(13.8)	イタリア 24(5.7)
1915年	アメリカ 74(42.0)	イギリス 51(28.9)	フランス 36(20.4)	オーストラリア 6(3.4)	フィリピン 4(2.2)
1919年	アメリカ 600(52.1)	イギリス 385(33.4)	フランス 96(8.3)	オーストラリア 16(1.3)	フィリピン 13(1.1)

大蔵省「大日本外國貿易年表」より作成。( )内数字は構成比。

わっている。ここに、下田組を含め、激しい  
産地間・企業間競争のなかで、技術や資本力、  
販路の面で先進産地に遅れをとる地方新興產  
地の特徴をかいま見ることができる。  
ところで、話が少し脇にそれるが、熊本の  
産業（史）を語る場合、歴史的事実の詳細な  
記述も必要である。しかし、「地域」を一つ  
のシステムとして捉え、ナショナルな、ある  
いはグローバルな視点から考えていくことも  
大切なことである。近年、経済のグローバル  
化が進む中で、熊本県い業（い草の栽培・加  
工）の置かれている状況を考えると、麦稈真  
田と同じような構造的問題を抱えており、地  
方産地の取り組むべき課題は多い。

## 戦前と戦後の

### 県青年団の相違点



現代専門部会

吉 村 滋

—戦後五〇年を迎えた県青年団—

熊本県連合青年団が結成されたのは、終戦の翌年の昭和二一年一二月一〇日だった。敗戦の衝撃で希望を失い、虚脱状態に陥つた若者たちは、駐留米軍の占領政策のもとで、荒廃した生活に追いやられていった。武装解除された旧軍人や、軍需工場に勤務されていた若者たちは郷里の町や村に帰つたものの、荒れ果てた国土では働く仕事もなく、やがて軍隊生活の余暇に覚えた“股旅もの”や“マドロスもの”など、いわゆる「敗戦踊り」が全国的に流行した。特に都市部に近い農村地帯で盛んに行われたが、やがて連合国軍総司令部（GHQ）の司令で、農地開放の大波が押し寄せてきた。同時に農家の二、三男対策が深刻な問題となり、若者たちも無気力な日々を送ることは許されなくなつた。

「敗戦踊り」に集まつた青年たちの間からも、団結して食糧難にあえぐ苦難の時代を乗り越えようという自立の動きが起つて、町村単位の青年団が協力して、県連合青年団の発

足へ漕ぎ着けたのである。

その後、県連合青年団は県青年団連絡協議

日 誌 抄

1996年（平成8年）前半

1・8 近代史料調査（史料編「近代I」収載史料の採択、編集方針検討）

1・9 第45回近代専門部会（史料編「近代I」収載史料の採択、編集調整）

現代史料調査（通史編「現代I」収載の略年表調整）

1・11 第30回中世専門部会（通史編「中世」編集）

1・15 第36回近世専門部会（史料編「近世II」の印刷校正）

1・16、19 近世史料調査（史料編「近世II」集

合校正）

1・26 民俗・文化財史料調査（別編「民俗・文化財」の収載原稿・写真調整）

1・28、30、2・5、10、13 近世史料調査（史料編「近世II」集

合校正、原本照合）

2・16 現代史料調査（執筆状況調整）

2・19 近代史料調査（史料編「近代I」収載史料の一覧表化・原稿化）

2・24、25 近世史料調査（史料編「近世II」原本照合、集合校正）

2・28 第38回原始・古代専門部会（史料編「考古資料」の編集）

民俗・文化財史料調査（別編「民俗・文化財」の収載史料・口絵調整）

## 市史編さんだより

るを得なくなり、帝国主義へと傾斜する時代の潮流に巻き込まれていく。

内務省は明治三九年、地方長官会議で青年団の指導を指示し、同四三年には名古屋市では熊本県代表も参加し、青年団規十二則が決められた。明治天皇が崩御されて、明治神宮造営が具体化し、全国の青年団がその労力奉仕に当たつたことから、日本青年館建設の運びとなり、青年団は完全に政府の影響下に置かされることになる。

戦前の熊本県連合青年団は大正一〇年一〇月に結成され、昭和時代を迎えて軍国主義が強化されるにつれ、戦時体制の末端組織として活発にその使命を果たしていった。軍用機の献納や戦地慰問団の派遣、満蒙開拓青少年義勇軍など青少年たちの活躍は著しく、昭和一六年一月には大日本青年団、大日本連合女子青年団、大日本少年団連盟、帝国少年団協会が大同団結して大日本青年団が結成された。大日本青年団は国防国家体制建設という國の要請で結成され、青年学校及び国民学校（現在の小学校）と不離一体の姿で、青少年の学校外における社会生活活動を教養訓練としてとらえ、これを推進するものとして発足した。太平洋戦争突入後は、食糧増産、空地の開墾、農村勤労奉仕、軍需工場への勤労動員などに汗を流したが、昭和二〇年になると本土決戦に備えて、大日本青年団は同年六月解散命令が出され、同年五月二二日公布の

「戦時教育令」によって、すべての学生、生徒は動員される地域、職場ごとに学生隊に編成されることになった。

こうしてわが国の青年組織は、大日本青年団解散によつて、青年団の名が消されたまま終戦を迎えたのである。

戦後新たに結成された青年団は、冒頭に述べたように、地域青年の自主的な組織として活動基盤を拡大してきたが、発足当初においてはGHQの占領政策の影響が濃く、米国流のレクリエーションや4Hクラブなど、民主主義普及の青年団活動が推進された。講和条約締結後はわが国独自の平和憲法のもと、自由活発な青年団活動が続けられ、今年結成五〇年の記念式を迎えるのである。

## 〔参考文献〕

◇『大日本青年団史』  
◇『日本青年団協議会二十年史』

- ・皆さんの身近に「史料」がありますなら、ご提供をお願いします。
- ・新熊本市史・市史編さんだよりについてのご意見、ご感想をお寄せください。



〒860 熊本市手取本町1-1  
熊本市市史編纂課  
TEL 096-328-2038

- |         |                                    |
|---------|------------------------------------|
| 2・29    | 近代史料調査（史料編「近代I」収載史料の採択一覧表化・原稿化）    |
| 3・4     | 第42回部会長会議（各部会の進行状況、部会間の調整）         |
| 3・6     | 民俗・文化財史料調査（別編「民俗・文化財」の収載史料調整）      |
| 3・7     | 第31回中世専門部会（通史編「中世」編集）              |
| 3・8     | 近代史料調査（史料編「近代I」収載史料採択、原稿化）         |
| 3・9     | 第37回近世専門部会（史料編「近世II」集合校正）          |
| 3・12    | 民俗・文化財史料調査（別編「民俗・文化財」の収載史料調整）      |
| 3・13    | 近世史料調査（史料編「近世II」集合校正）              |
| 3・15、19 | 民俗・文化財史料調査（別編「民俗・文化財」の収載史料調整、集合校正） |
| 3・19    | 第46回近代専門部会（史料編「近代I」収載史料の採択、原稿化）    |
| 3・20、25 | 近世史料調査（史料編「近世II」集合校正）              |
| 3・26    | 第41回現代専門部会（通史編「現代I」執筆調整）           |
| 3・27    | 民俗・文化財史料調査（別編「民俗・文化財」の収載史料調整、集合校正） |
| 3・28    | 自然史料調査（植物分野担当打ち合わせ）                |
| 3・28、29 | 近世史料調査（史料編「近世II」集合校正）              |
| 4・3     | 民俗・文化財史料調査（民俗・文化財史料の調査整理）          |

## 横井家の人々の思い出（二）



横井和子

祖父時雄亡き後は、病気勝ちの母に代わって祖母豊が家事や私達の養育にあたつてくれておりました。

美人薄命の言葉そのままに美しく心優しい母清子（福井藩士本多作左衛門子孫）を父直

興は宝物の様に大切にし、転地療法等手を尽くしておりました。しかし、それも叶わず広島警察部長の時、母は実家のある東京の病院で三歳の生涯を終えました。“子供達には元気な時の顔を覚えていてもらいたいので亡くなつた顔を見せないように…”と遺言しました。そうですが、母の願い通り私の心中には今も天使の様に美しい母がほほえんでおります。

父の落胆ぶりは子供心にも痛々しいものでした。やがて心臓を悪くして広島の病院に入院し、母のあとを追うかの様に二ヶ月後に亡くなりました。新聞紙上や徳富蘇峰からの手紙にもござります様に将来を期待されていた様ですが、祖母と私達の三人を残して、さぞ心残りであったことと存じます。

父が病気のため休職となり、官舎を出て仮

住まい暮らしていた私達は、広島から取りあえず須磨の柳瀬邸に落ち着き、時靖が関西学院中学部に進学したのを機に西宮市若松町の借家に移りました。この家にあります時、山崎正薰様が横井小楠関係の資料をお調べ下さいました様に覚えております。

私は父の従姉妹にあたる海老名みち子（彈

正の娘、東京音楽学校ピアノ科出身でドイツへ留学）の影響もあり、同じく東京音楽学校に進みました。上野の寄宿舎に近い谷中の墓地には左平太と母の清子、妻の玉子の墓があり、横井清子は母と同じ名前で殊更に懐かしく、よくお墓参りいたしました。

その当時に海老名みや（彈正の妻）から私達の後見人である伯父辰雄に宛てた手紙があります。「左平太の“伊勢君の墓”的土地は横井家のものになっているが、横井清子、玉子の墓の土地を早く買い取つておくよろしく」とのこと、後ろに「和ちゃんが入学してみんなど喜んでいます。両親が存命だつたらどんなんに…」と書いてあり、大切に保存しております。

時靖は慈恵医大に進み、祖母にも私にも優しくしてくれ頼りにしておりました。しかし卒業前に母と同じ結核で附属病院に入院、病院で卒業試験を受け卒業、インターナンに入り快方に向かいました。そこで須磨に連れ帰り喜んでおりましたところ、神戸のさる病院で気胸治療中の事故に遭い、駆けつけましたが間に合わず一八歳で亡くなりました。私が卒

4・4 第47回近代専門部会（7年度事業報告、8年度事業実施計画、史料編「近代I」収載史料の採択）

4・5 第39回原始・古代専門部会（史料編「考古資料」の編集反省）

4・9 第42回現代専門部会（7年度事業報告、8年度事業実施計画、通史編「現代I」執筆調整、編集）

4・10、12 民俗・文化財史料調査（民俗・文化史料の調査整理）

4・15 第32回中世専門部会（8年度事業実施計画、通史編「中世」編集内容）

4・17、19 近代出張調査（東京都防衛研究所）

4・20 民俗・文化財現地調査（池辺寺仏像）

4・22、23、27、28 民俗・文化財史料調査（民俗・文化財史料の最終調整）

4・23 近代史料調査（史料編「近代I」収載史料検索）

4・30 自然史料調査（植物分野担当打ち合わせ）

5・5、11 近代史料調査（熊本大学）

5・7 近代史料調査（史料編「近代I」編集）

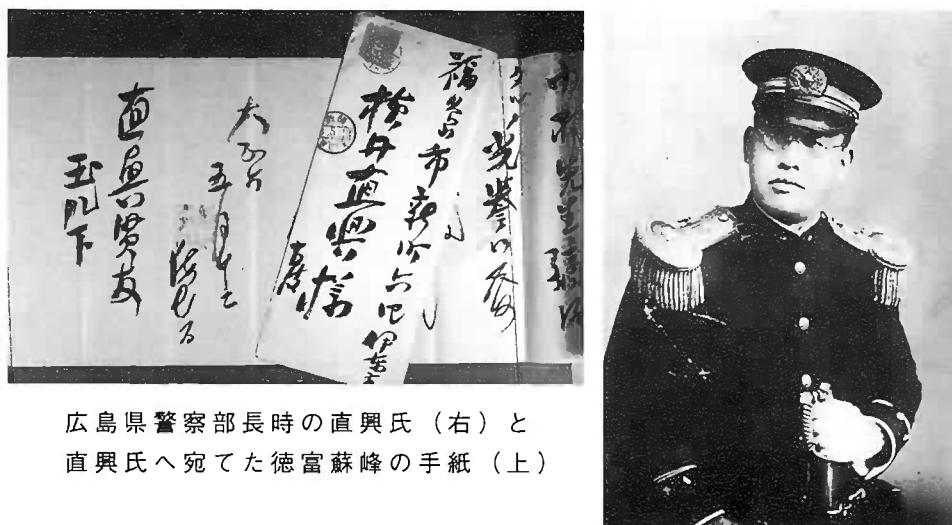
5・15 現代史料調査（7年度事業報告、8年度事業実施計画、出稿前閲上の留意点）

5・20 第40回原始・古代専門部会（7年度事業報告、8年度事業実施計画）

中世史料調査（7年度事業報告、8年度



横井家の人々（大正11年夏ごろ）

広島県警察部長時の直興氏（右）と  
直興氏へ宛てた徳富蘇峰の手紙（左）

史料調査に ご協力いただいた方々（1月～6月）
八女市、岫雲院、往生院、報恩寺、光楽寺、
九州女学院、済々黌高校、熊本高校、第一高 校、多士会館、N H K 熊本放送局、（株）熊本放 送、消防広報室
（敬称略）

業後、徳富蘇峰と縁続きの赤松稔（一級上の  
チエリスト）（注）と結婚、男子出産、ビルマで  
戦死の公報と、その都度私の支えになつてくれ  
れた時靖のことが忘れられません。（以下次号）

（注）「赤松の母（たき）は三宅家の出で、その兄

弟にあたる三宅驥一と驥七は、徳富蘇峰の娘で  
ある逸子、直子の姉妹とそれぞれ結婚しており

ますので、私が伊豆に徳富蘇峰夫妻をお訪ねし  
ましたとき、お話の中で「赤松の稔ちゃん」と  
おっしゃったことも強く印象に残りました。」  
（神戸新聞に連載された横井和子記「わが心の  
自叙伝」より）

訂正 前号掲載分の時雄の先妻峯は、新島襄の妻  
の姪で、山本覚馬の長女にあたります。

- |      |  |
|------|--|
| 5・23 | 事業実施計画、当面の作業手順調整                                   |
| 5・24 | 第28回自然専門部会（7年度事業報告、<br>8年度事業実施計画）                  |
| 5・25 | 現代聞き取り調査（筑紫平蔵氏関係）                                  |
| 5・25 | 第38回近世専門部会（7年度事業報告、<br>8年度事業実施計画）                  |
| 5・29 | 近代史料調査（史料編「近代I」編集）                                 |
| 6・17 | 第43回部会長会議（7年度事業報告、8<br>年度事業実施計画、部会間の調整）            |
| 6・19 | 司書による収集・購入図書整理開始                                   |
| 6・20 | 第41回原始・古代専門部会（通史編「自<br>然・原始・古代」の章立て）               |
| 6・23 | 年度事業実施計画（民俗・文化財專<br>門部会担当事務終息と残務確認）                |
| 6・24 | 近代史料調査（史料編「近世III」の編集<br>項目）                        |
| 6・25 | 中世史料調査（通史編「中世」編集内容）                                |
| 6・26 | 現代聞き取り調査（ソ連抑留引揚者）                                  |
| 6・28 | 現代史料調査（通史編「現代I」の進捗<br>状況と校正）                       |
| 6・28 | 近代史料調査（史料編「近代I」編集内<br>容）                           |
| 6・28 | 第18回新熊本市史編纂委員会（7年度事<br>業報告、8年度事業実施計画）、第4回<br>刊行報告会 |

# 新熊本市史

全21巻

第4回配本

## 史料編 第一巻 考古資料

- ・A5判 本文1,325ページ
- ・熊本市内の考古遺跡428点を収録
- ・旧石器、縄文、弥生、古墳および歴史時代（文字による記録が残っている時代）ごとの遺跡に、中世城跡、金石遺物を加えた構成となっています。（定価5,700円）

## 史料編 第四巻 近世II

- ・A5判 本文1,131ページ
- ・熊本城下町の機能、城下に住む武士の生活、町人の生活とそのための仕事などに関する史料344点（新史料多数を含む）を収録し、城下での武士と町人のつながりや、藩政と商工業とのかかわりが浮き彫りになっています。（定価4,800円）

## 別編 第二巻 民俗・文化財

- ・A5判 本文1,128ページ
- ・民俗は、ムラの生活と社会、マチの生活と社会、建築、芸能と伝承の4編で構成しています。
- ・文化財では、熊本市内にある国・県・市の指定文化財をすべて収録、さらに未指定ながら美術的文化史的価値が高いものなども多数紹介しています。（定価5,300円）

## ◇既刊 史料編 第2巻 古代・中世

（定価 3,700円）

## 史料編 第3巻 近世I

（定価 3,700円）

## 史料編 第8巻 現代

（定価 3,700円）

## 史料編 第9巻 新聞上近代

（定価 3,700円）

## 史料編 第9巻 新聞下現代

（定価 3,700円）

## 別編 第1巻 絵図・地図

（定価 10,300円）

## 問い合わせ先

〒860 熊本市手取本町1-1

熊本市市史編纂課

TEL (096)328-2038

## 申込み先

〒862 熊本市若葉1丁目35-18

熊本県書店商業組合

TEL (096)369-3305

FAX (096)369-3319

定価は税込み、送料別



〔新熊本市史別編第一巻民俗・文化財〕の編集・執筆に当たられた白石巖先生が、今年7月17日に逝去されました。民俗事象の写真記録をライフワークとされ貴重な写真の一部は「民俗・文化財」の紙面を一層充実させることとなりました。謹んでご冥福をお祈りします。

▼今回から「市史編さんだより」の紙面を拡大し、紙もバガス紙という再生紙に変えました。古紙にサトウキビの絞りかすも加えて、ある自然に優しい紙です。「今」もやがて歴史になっていくことを考えて、子孫に恥じない歴史を造っていきたいものです。

▼この10月から11月にかけては、お城まつり、激石博、県民文化祭と歴史・文化に関する催しが目白押し。「文化の秋」を堪能したいものです。もちろん市史の「読書の秋」もお忘れなく。もちろん市史の「読書の秋」もお忘れなく。古の昔から現在まで、わたしたちの祖先がそれぞれの時代の中で生き生きと暮していた様子が垣間見えます。このような資（史）料は掛け替えのない宝物であり、これを未来へと引き継ぐことはわたしたちの責任といえるでしょう。

編集後記